

第4章 熊本市の就業構造

4.1 雇用表とは

雇用表は、産業連関表の各部門の生産活動に投入された労働量を、列部門ごとに雇用者数（常用雇用者数、臨時・日雇雇用者数）、有給役員数、個人業主数及び家族従業者数に分けて、年平均人数で表示したものである。

なお、雇用者及び有給役員の所得は、取引基本表の「雇用者所得」に対応し、個人業主及び家族従業者の所得は「営業余剰」に含まれている。

これにより熊本市の就業構造、雇用形態を把握できるほか、各種係数を用いることにより雇用創出効果等の測定・分析が可能となる。

4.2 雇用表の見方

雇用表の部門分類は、取引基本表と同様に、アクティビティベース（生産活動単位）となっている。ただし、厳密にアクティビティベースで区分することが困難な部門もあり、利用に当たっては注意が必要である。

表頭の従業上の地位別従業者数の範囲は次のとおり。

個人業主：個人経営の事業所の事業主で、実際にその事業所を経営している者。

家族従業者：個人業主の家族で、賃金や給料を受けずに仕事に従事している者（賃金や給料を受けている者は雇用者に分類される）。

有給役員：常勤及び非常勤の法人団体の役員であって有給の者。役員や理事であっても、職員を兼ねて一定の職務に就き、一般職員と同じ給与規則に基づいて給与の支給を受けている者は、雇用者に分類される。

常用雇用者：1カ月以上の期間を定めて雇用されている者、及び18日以上雇用されている月が2カ月以上継続している者。この条件を満たす限り、見習、パートタイマー、臨時・日雇など名称がどのようなものであっても常用雇用者に分類される。休職者も含まれる。

臨時・日雇：1カ月未満の期間を定めて雇用されている者及び日々雇い入れられている者。

なお、以下の分析に用いている各種係数の算出方法は、次のとおりである。

- ・ 従業者1人当たり市内生産額 = 市内生産額 / 従業者総数
- ・ 従業者1人当たり粗付加価値額 = 粗付加価値額 / 従業者総数
- ・ 雇用者1人当たり雇用者所得 = 雇用者所得額 / 有給役員・雇用者総数
- ・ 雇用係数 = 雇用者(有給役員・雇用者計) / 市内生産額

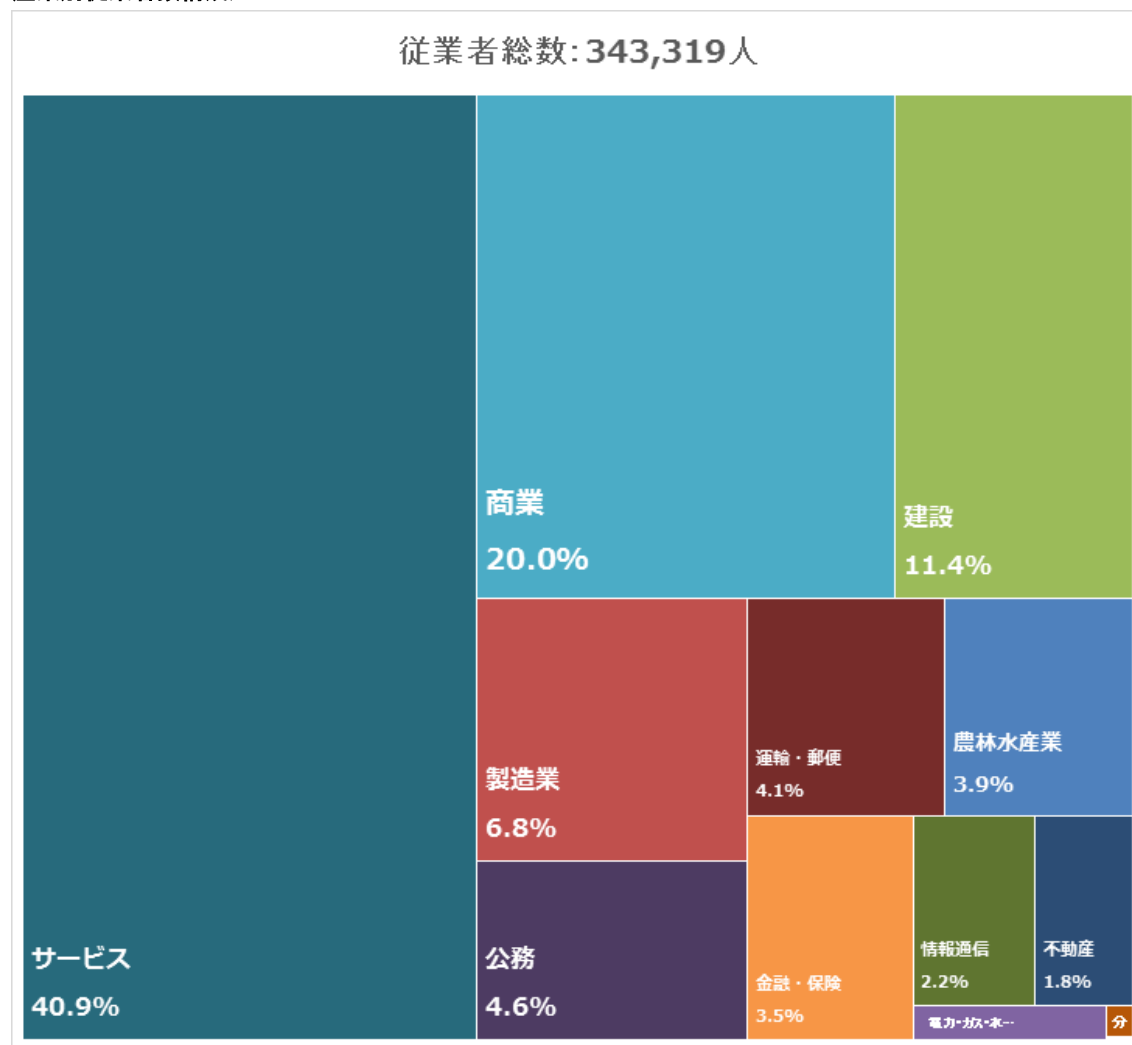
4.3 就業構造・就業形態

4.3.1 就業構造

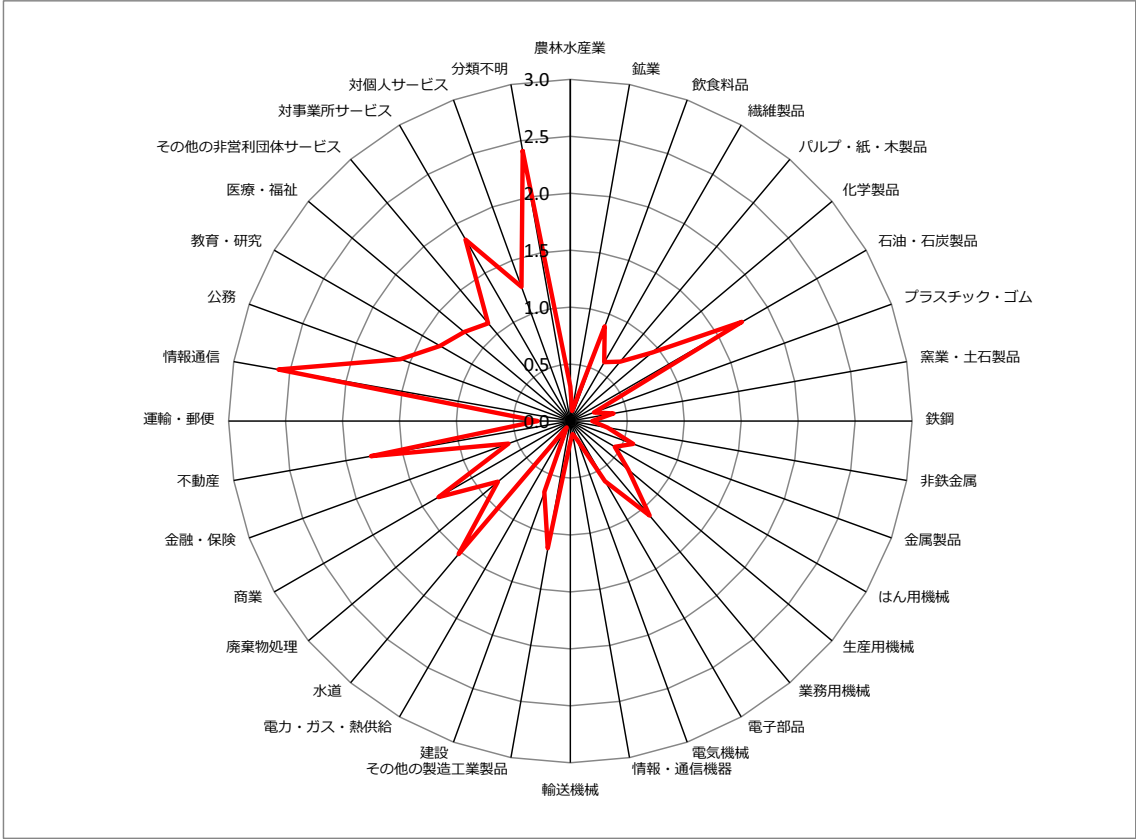
平成 23 年雇用表によると、市内総従業者数は 343 千人であった。その内訳は、広義のサービス業（下図の電力・ガス・水道業～サービス業）が 77.8%、製造業が 6.8%、建設業が 11.4%、農林水産業が 3.9%であり、サービス業に特化している。

熊本県との比較を特化係数でも、情報通信が 2.0374、金融・保険 1.7782、対事業所サービスが 1.6359、不動産 1.5815 などと、サービス業に特化しており、電力・ガス・熱供給 0.046、鉱業 0.0796 の他、製造業の特化係数は全般的に低くなっている。

産業別従業者数構成比



従業者総数の特化係数（対熊本県・36分類）



4.3.2 就業形態

次に、「個人業主・家族労働者」「有給役員、正社員・正職員」「非正社員・職員、臨時雇用者」による就業形態3区分別に産業による特徴をみてる。

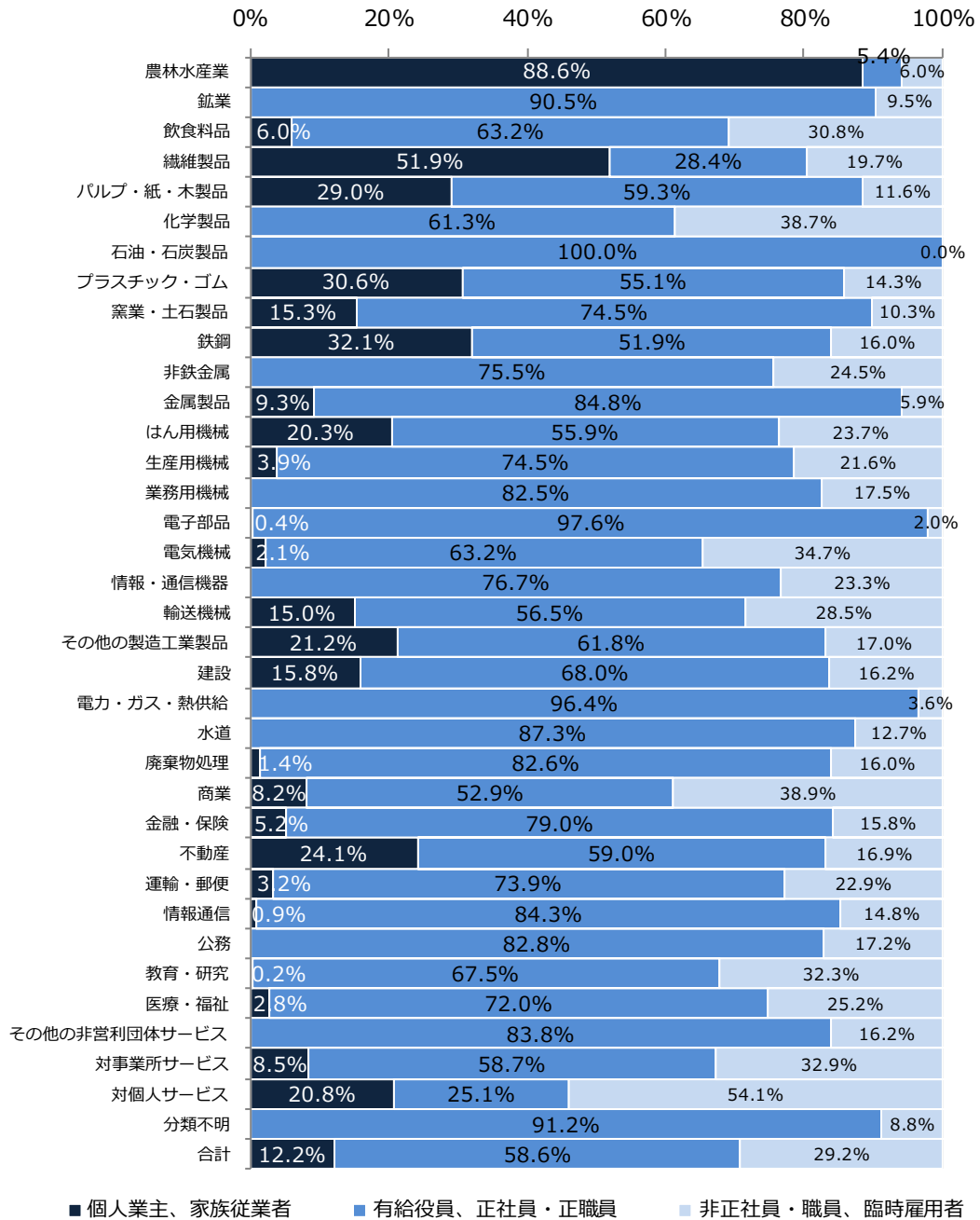
「個人業主・家族労働者」の割合が多い産業は、一般的に家族経営とみられ、すなわち小零細の事業組織での従業者が多いとみられるが、農林水産業では、この形態が突出して高くなっている。次いで、繊維工業、鉄鋼、プラスチック・ゴム、パルプ・紙・木製品などがこれに続く。

「非正社員・職員、臨時雇用者」比率の高低は、いわゆる非正規社員が多い産業を示すものであり、需要変動が大きい個人サービスが突出して高くなっている。次いで、商業でこの値が高くなっている点も、個人サービスの高さの理由と同様である。いずれの産業も熊本市において比較的生産額の大きな産業であるが、その大半は、安定雇用にある状態ではない。

「有給役員、正社員・職員」の比率は、いわゆる正社員比率が高く、安定した雇用を生んでいる産業といえるが、熊本市において比較的生産額が大きい産業で言えば、水道や公務、医療・福祉などの公共的社会的なサービスのほか、大企業の大規模事業所のウエイトが大きい電子部品、情報通信や金融・保険で高くなっている。

現在、国を挙げて進められている地方創生では、地方で安定した雇用をいかに生み出していくかということについて検討されることが多いが、以上の結果は、“安定雇用の創出力”の大きな産業をターゲティングするのに活用することができよう。

産業別就業・雇用形態



4.4 従業者 1 人当たり生産額・粗付加価値額

4.4.1 従業者 1 人当たり生産額

熊本市の従業者 1 人当たりの生産額は、全産業平均にして 10,648 千円となり、全国的全産業平均 14,116 千円の 75.4%となっている。また、熊本県の全産業平均 10,910 千円の 97.6%となっている。このように、熊本市の全産業平均の従業者 1 人当たりの生産額が全国はもちろん、熊本県と比較しても低くなっているのは、熊本市の産業構造が相対的に労働生産性の低いサービス業に特化していることによる。

これを 37 部門表でみると、他産業に比べて労働生産性が相対的に高いのは電力・ガス・熱供給、不動産等であるが、電力・ガス・熱供給は生産額自体が極めて少なく、不動産の多くは持業による帰属家賃によるもので、これらを除くと水道や情報通信など、比較的大企業や公共団体によって生産活動が行われている産業で高くなっている。逆に相対的に低いのは繊維製品、業務用機械と農林水産業となっている。

また、全国の各産業部門の 1 人当たり生産額を 100 としたとき、熊本市における生産額が特に大きくなる部門は農林水産業 162.8%、廃棄物処理 129.5%、対個人サービス 112.0%、教育・研究 110.2%である。農林水産業は市内の他産業と比べると、1 人当たり生産額は小さいが、全国の農林水産業の比較では多くなっている。つまり、他産業との比較優位はないが、他地域に対する比較優位を有する産業と言え特徴的である。

同じく熊本県と比較したとき、特に大きくなる部門は、鉱業の 165.6%、次いで農林水産業の 134.8%、対個人サービスの 127.6%、廃棄物処理の 124.9%等となっている。農業県である熊本県の平均と比較しても農林水産業の値が高くなっている点は評価できうところであろう。

4.4.2 従業者 1 人当たり粗付加価値額

従業者 1 人当たりの粗付加価値額、すなわち労働生産性についてみると、熊本市は全産業平均にして 6,421 千円であり、全国的全産業平均 7,164 千円の 89.6%となっている。また、熊本県の全産業平均 5,982 千円の 107.3%となっている。

このように、熊本市が熊本県の全産業平均を上回るのは、上記の従業者 1 人当たり生産額とは逆に、労働投入割合の多い、すなわち粗付加価値率の高いサービス業に産業が特化していることによる。

これを 37 部門表でみると、他産業に比べて従業者 1 人当たりの粗付加価値額が相対的に高いのは装置型産業である化学製品、石油・石炭製品とサービス業関連の不動産、電力・ガス・熱供給、水道、情報通信等で、相対的に低いのは、農林水産業と繊維製品や業務用機械、鉄鋼、非鉄金属等となっている。一般的には装置産業である鉄鋼、非鉄金属が低くなっているのは、産業構造上の問題ではなく、熊本市において比較的小零細企業・事業所がこれらの産業を構成しているという産業組織上の問題に起因するものであろう。

また、全国の各産業部門の 1 人当たり粗付加価値額を 100 としたとき、熊本市の粗付加価値額が特に大きくなる部門は、農林水産業 173.2%、次いで廃棄物処理 126.8%、電子部品 123.5%、教育・研究 120.4%となっている

同じく熊本県と比較したとき、特に大きくなる部門は、鉱業 163.0%、次いで農林水産業が 149.0%、個人サービス 128.8%、教育・研究 125.5%、商業 124.7%となっている。

従業者 1 人当たり生産額

	従業者 1 人当たり生産額			対全国比	対県比
	全国	熊本県	熊本市		
01 農林水産業	2,499	3,019	4,069	162.8%	134.8%
06 鉱業	23,732	14,010	23,195	97.7%	165.6%
11 飲食料品	23,450	17,256	16,847	71.8%	97.6%
15 繊維製品	8,432	5,118	2,694	31.9%	52.6%
16 パルプ・紙・木製品	19,510	18,904	8,696	44.6%	46.0%
20 化学製品	76,700	38,265	26,080	34.0%	68.2%
21 石油・石炭製品	709,591	55,571	37,048	5.2%	66.7%
22 プラスチック・ゴム	20,261	19,844	15,404	76.0%	77.6%
25 窯業・土石製品	20,845	13,173	15,273	73.3%	115.9%
26 鉄鋼	117,072	42,545	3,857	3.3%	9.1%
27 非鉄金属	61,409	56,385	5,683	9.3%	10.1%
28 金属製品	12,947	12,105	8,682	67.1%	71.7%
29 はん用機械	27,065	51,554	8,551	31.6%	16.6%
30 生産用機械	21,662	29,445	14,290	66.0%	48.5%
31 業務用機械	24,808	3,993	1,541	6.2%	38.6%
32 電子部品	27,358	30,499	14,553	53.2%	47.7%
33 電気機械	28,916	20,747	7,004	24.2%	33.8%
34 情報・通信機器	32,907	65,272	14,535	44.2%	22.3%
35 輸送機械	46,109	37,182	36,080	78.3%	97.0%
39 その他の製造工業製品	11,962	10,556	7,369	61.6%	69.8%
41 建設	8,526	6,438	6,396	75.0%	99.4%
46 電力・ガス・熱供給	102,223	64,857	66,065	64.6%	101.9%
47 水道	55,950	38,618	36,303	64.9%	94.0%
48 廃棄物処理	10,492	10,874	13,583	129.5%	124.9%
51 商業	8,205	5,809	7,006	85.4%	120.6%
53 金融・保険	19,695	16,237	16,237	82.4%	100.0%
55 不動産	83,106	87,580	56,390	67.9%	64.4%
57 運輸・郵便	14,155	13,823	12,030	85.0%	87.0%
59 情報通信	26,933	30,692	28,813	107.0%	93.9%
61 公務	21,094	19,154	19,316	91.6%	100.8%
63 教育・研究	11,916	12,219	13,134	110.2%	107.5%
64 医療・福祉	9,573	9,144	9,833	102.7%	107.5%
65 その他の非営利団体サービス	10,137	9,731	5,620	55.4%	57.8%
66 対事業所サービス	10,332	8,430	7,814	75.6%	92.7%
67 対個人サービス	6,200	5,445	6,946	112.0%	127.6%
69 分類不明	144,768	153,415	82,022	56.7%	53.5%
合計	14,116	10,910	10,648	75.4%	97.6%

従業者 1 人当たり粗付加価値額

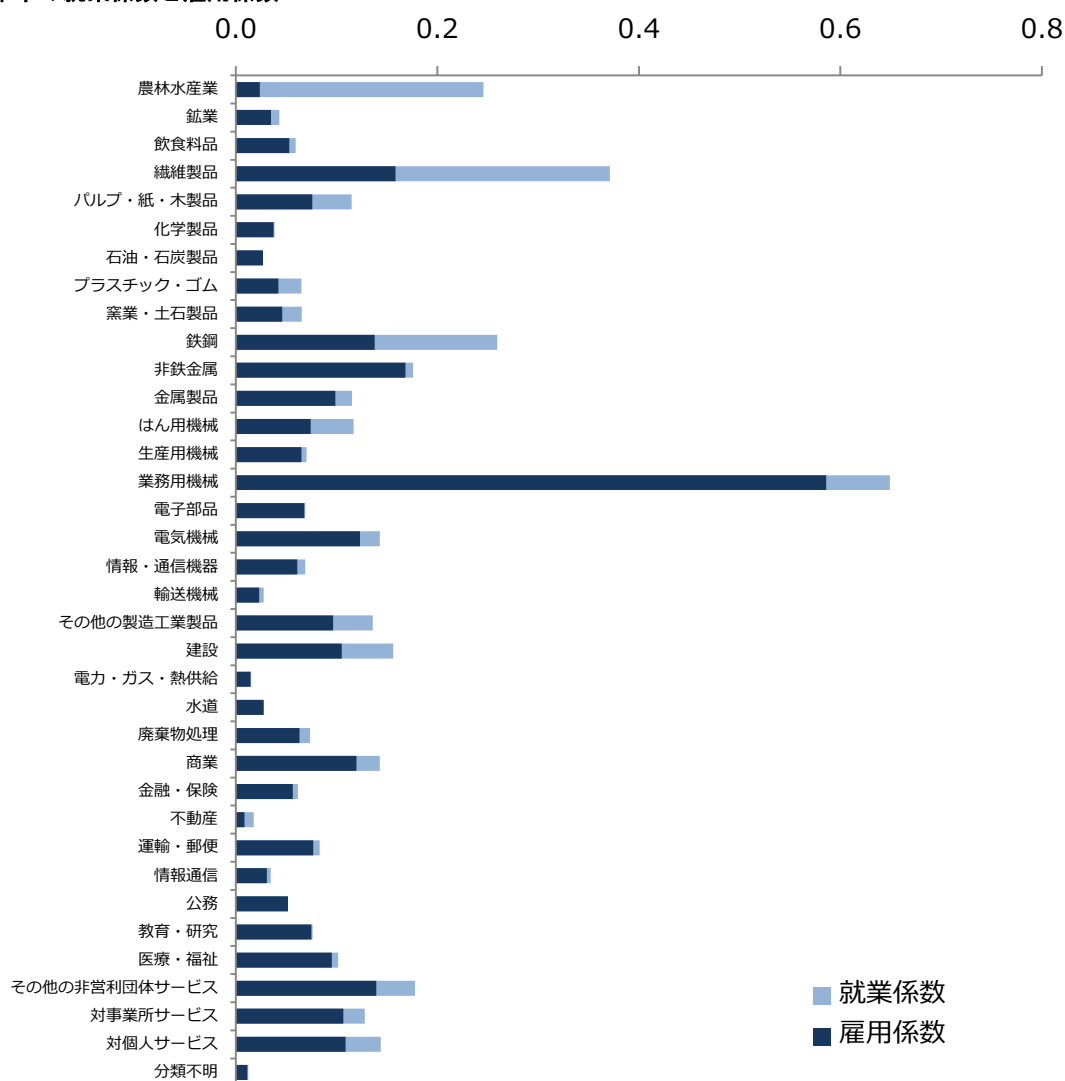
	従業者 1 人当たり粗付加価値額			対全国比	対県比
	全国	熊本県	熊本市		
01 農林水産業	1,212	1,402	2,088	172.3%	149.0%
06 鉱業	10,621	5,828	9,501	89.5%	163.0%
11 飲食料品	8,553	7,095	5,848	68.4%	82.4%
15 繊維製品	2,859	2,501	1,405	49.1%	56.2%
16 パルプ・紙・木製品	6,115	6,339	2,760	45.1%	43.5%
20 化学製品	18,982	19,130	15,170	79.9%	79.3%
21 石油・石炭製品	157,991	15,142	10,764	6.8%	71.1%
22 プラスチック・ゴム	6,302	8,248	4,192	66.5%	50.8%
25 窯業・土石製品	9,144	5,106	5,921	64.8%	116.0%
26 鉄鋼	21,942	9,107	1,577	7.2%	17.3%
27 非鉄金属	14,317	26,193	1,850	12.9%	7.1%
28 金属製品	4,872	4,727	2,415	49.6%	51.1%
29 はん用機械	10,313	13,084	4,004	38.8%	30.6%
30 生産用機械	8,808	11,991	4,611	52.4%	38.5%
31 業務用機械	7,946	2,108	938	11.8%	44.5%
32 電子部品	7,678	11,670	9,485	123.5%	81.3%
33 電気機械	8,787	10,858	3,298	37.5%	30.4%
34 情報・通信機器	8,794	27,985	6,486	73.8%	23.2%
35 輸送機械	9,193	6,863	7,692	83.7%	112.1%
39 その他の製造工業製品	5,090	5,140	3,922	77.1%	76.3%
41 建設	3,850	2,881	2,923	75.9%	101.4%
46 電力・ガス・熱供給	23,006	23,208	12,783	55.6%	55.1%
47 水道	26,837	21,438	16,318	60.8%	76.1%
48 廃棄物処理	7,627	7,931	9,673	126.8%	122.0%
51 商業	5,617	3,790	4,726	84.1%	124.7%
53 金融・保険	12,959	11,699	10,719	82.7%	91.6%
55 不動産	66,987	75,215	44,447	66.4%	59.1%
57 運輸・郵便	7,117	6,275	6,182	86.9%	98.5%
59 情報通信	14,155	12,110	13,782	97.4%	113.8%
61 公務	14,417	13,650	12,899	89.5%	94.5%
63 教育・研究	9,005	8,638	10,840	120.4%	125.5%
64 医療・福祉	5,670	5,703	5,735	101.1%	100.6%
65 その他の非営利団体サービス	5,938	4,720	3,235	54.5%	68.5%
66 対事業所サービス	6,341	5,038	4,882	77.0%	96.9%
67 対個人サービス	3,413	3,017	3,886	113.9%	128.8%
69 分類不明	57,752	59,941	31,606	54.7%	52.7%
合計	7,164	5,982	6,421	89.6%	107.3%

4.5 就業係数と雇用係数

就業係数（雇用係数）とは、1単位の生産額が、どの程度の数の従業者（雇用者）が誘発されているかを示す値である。つまり、この値が高いほど雇用を誘発する力が強いとみなすことができる。なお、就業係数は個人業主、家族労働者、有給役員と雇用者の合計である従業者総数、雇用係数は正社員・職員、非正社員・職員及び臨時雇用者を誘発する力を示すため、当然ながら、就業係数>雇用係数となる。

就業係数、雇用係数とも最も高いのは業務用機械、次いで就業係数は繊維製品、農林水産業であるが、これは、熊本市における当該産業の1人当たり生産額が低いことに起因するものである。つまり、就業係数、雇用係数とも1人当たり生産額の逆数となるため、これらの係数の高低と併せて、各産業の雇用者数の大小を対照しながら、いわゆる「雇用創出力の高い産業」を分析する必要があるだろう。

熊本市の就業係数と雇用係数



そしてさらに、生み出しうる雇用が安定雇用なのか否かという点を考慮すると、「比較的、雇用のボリュームが大きく、かつ安定した雇用を生み出す力が大きい産業」を読み解くことができる。

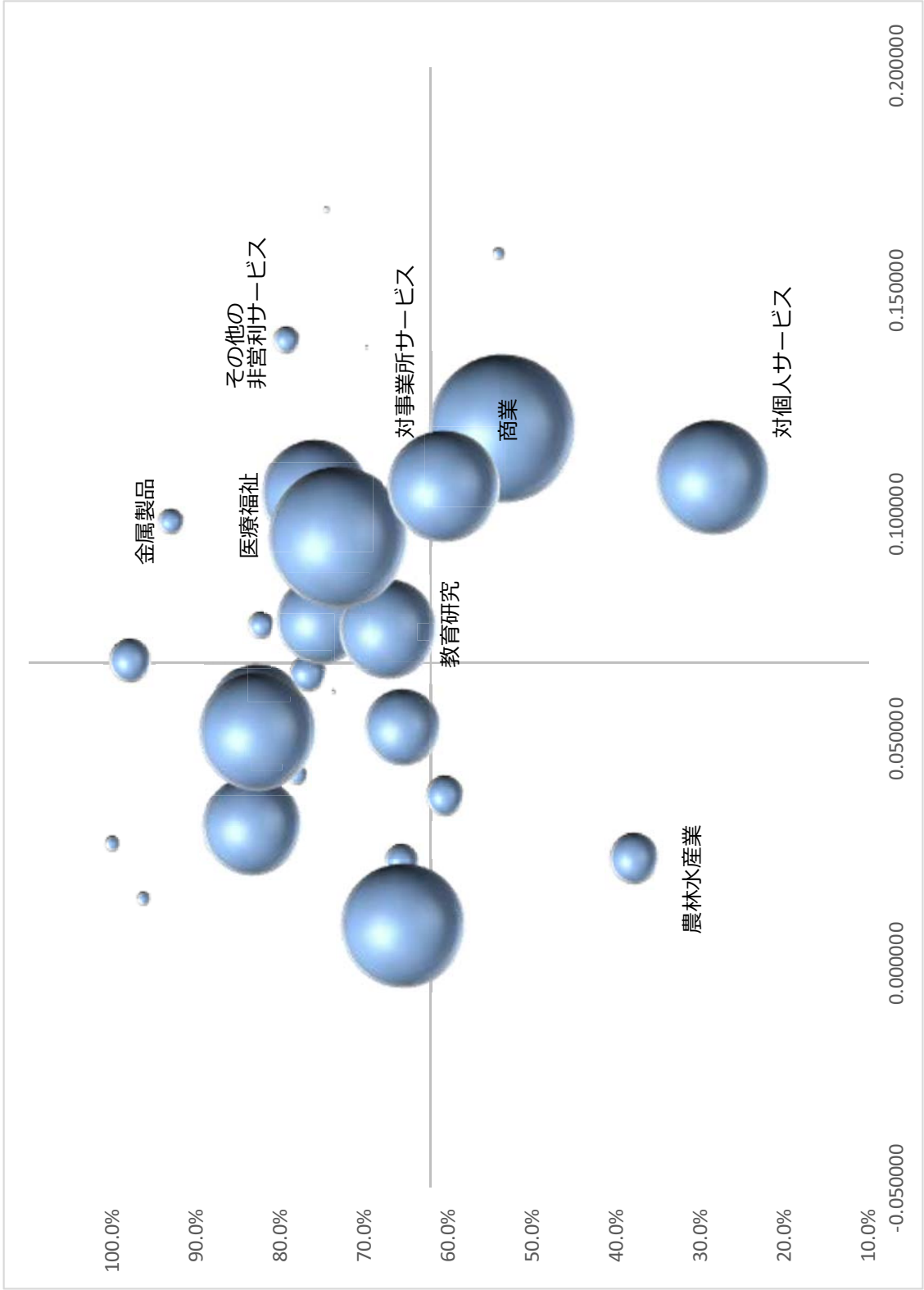
そこで、縦軸に各産業の正社員・職員比率、横軸に雇用係数、そして、雇用量の大きさを円の大小で示したグラフをみてみたい（次ページ図）。このグラフで第一象限にある産業で、かつ円の面積が比較的大きな産業が、熊本市における安定した雇用を支える力の強い産業だということと言える。これに該当する産業としては、「医療・福祉」、「対事業所サービス」、「教育・研究」などが挙げられる。いずれも広域的な拠点性を有する産業である点で共通しているといえる。

また、雇用量が大きく、雇用係数も高い産業であるが、正社員・職員比率が低い代表的な産業として、「対個人サービス」が挙げられる。この結果には、同産業雇用者の正社員・職員比率が高めるような政策推進を求めることができるのではないだろうか。例えば、個人サービスの代表である宿泊サービスや飲食業は需要変動が大きいため、非正規に依存せざるを得ないが、より高付加価値・高品質なサービスの提供などで需要変動をカバーする、もしくは需要を平準化させることが必要になる。そのためには、観光需要に依存しない、高いサービス水準レベルが求められる宿泊需要の創出などが必要になる。

一方、雇用係数も低く、正社員・職員比率も低いのが、農林水産業である。農林水産業は就業係数は高いが雇用係数が低い点から、その生産が企業によって担われている割合が低い（農家、漁家、林家が担っている）。これをまずは雇用係数を高め、併せて生産性を高めていくために、企業的大規模化農業を推進しつつ、雇用のボリュームを増やしていくという方策が構想されよう。

このように、雇用表をはじめとする産業連関表はいろいろな分析軸・視点によって、市の地域産業政策を構想しうるツールになるものである。このマトリックスによる分析はほんの一例であるが、詳しく数字を眺め、いろいろな枠組みで分析を試みることで、市の産業・経済の問題だけでなく、強みや市勢発展のポテンシャルも浮き彫りにすることができるものである。

雇用係数、正社員・職員比率と雇用量



注) 円の大きさは雇用者数の大小を表す

4.6 雇用分析上の注意点

各産業における生産活動が、消費、投資などの最終需要によって誘発されるとすれば、従業者数や雇用者数も最終需要によって誘発されることになる。

したがって、各産業部門の生産額と雇用表の従業者数や雇用者数の比率をとると、最終需要額や生産誘発額に対する、従業者数や雇用者数を算出することができる。しかし、現実の経済においては、生産活動と従業者数、雇用者数は必ずしも強い比例関係にはなっていないこともある。例えば、100 の新たな最終需要によって 150 の生産が誘発されたとしても、150 の生産に対応する新たな従業員、雇用者を必ずしも必要とするわけではなく、企業は合理化や労働時間の延長などの雇用調整により生産の増大に対応することを考えるであろう。それが、一般的な企業・事業所の経済活動である。

しかし、産業連関分析では、生産活動が増大すれば、それに対応して従業者数や雇用者数も増加する前提で進められる。したがって、現実の従業者数や雇用者数の変化と一致しないことも考えられる。

また、この分析の基礎となる比率が、作表の対象となる年（平成 23 年）1 年間の生産額に対する従業者や雇用者の比率である点にも注意が必要である。雇用法制の変化等により、就業・雇用形態も大きく変化するためである。

以上、雇用表を用いた分析に留意しつつ、適切な活用を求めるものである。